

【令和6年度決算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和6年度富士川町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 211,958千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,307,657千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区分	事業名等	令和6年度決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	626,289	271,218	164,453		7,149	29,560	153,909
	高齢者福祉事業	15,521		522			2,417	12,582
	児童福祉事業	471,508	226,768	93,193	20,300	49,885	13,109	68,253
	高齢者医療事業	480					77	403
	その他	36,089	965			2,683	5,227	27,214
	小 計	1,149,887	498,951	258,168	20,300	59,717	50,390	262,361
保健衛生	予防事業	44,400	288			8,582	5,725	29,805
	保健事業	41,582	274	1,432			6,425	33,451
	母子保健事業	13,164	1,453	453		192	1,783	9,283
	健康づくり事業	354					57	297
	その他	379,975	2,941	731	2,000	12,077	58,361	303,865
	小 計	479,475	4,956	2,616	2,000	20,851	72,351	376,701
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	120,244	15,021	50,279			8,852	46,092
	介護保険事業(繰出金)	309,304	7,975	3,987			47,907	249,435
	後期高齢者医療事業(繰出金)	248,747		47,293			32,458	168,996
	小 計	678,295	22,996	101,559	0	0	89,217	464,523
合 計	2,307,657	526,903	362,343	22,300	80,568	211,958	1,103,585	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。